## 児童連絡カード等の学校で取り扱う個人情報について

栄小学校では、氏名、生年月日、住所等の他にも緊急連絡先等の「個人情報」を「児童連絡カード」に記入していただいておりますが、個人情報の使用目的及び取り扱いは下記のとおりです。 記載内容につきましては、「個人情報保護条例」等の法令及び文部科学省のガイドラインに基づいて取扱いに十分配慮し、個人情報の保護に万全を期しております。また、写真をはじめとして学校のホームページに掲載する内容につきましても、個人情報保護の観点から十分配慮してまいりますので御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

## Ⅰ 児童連絡カード

(I) 氏名·住所·保護者等

学籍簿の作成及び指導上必要な内容です。「保育歴」「他の同居者等」はさしつかえのない範囲で記入していただいております。

(2) 緊急時連絡先

登校後にけがをしたり、体調が悪化したりした際の連絡のために記載していただいております。

(3) かかりつけの医院・病院

登校後のけがや体調の悪化により緊急に医療機関で受診しなければならない場合、保護者の方と連絡がつかないときに学校で引率する際に使用します。

(4) アレルギーについて

医療機関で受診する際に必要です。

(5) 健康保険証の写し(又はコピー)

医療機関で受診する際に必要です。記入がない場合でも受診は可能ですが、さしつかえのない範囲で記入していただいております。正式には、健康保険証の原本を医療機関に御持参いただきます。

(6) 緊急時引取り票

災害時の緊急連絡、引渡しのために用います。徒歩で引取りに来られる方を含め必ず3名は御記入いただきます。「児童との関係」は引渡し時の確認のためです。

2 ホームページ、各種たよりの掲載写真等

学校の教育活動や子供たちの学校生活の様子をホームページ等でお知らせしています。掲載される写真は本校関係者以外には個人が特定できないように配慮しておりますが、掲載に不同意の場合は教頭へお知らせください。

## 3 通学班名簿

通学班内での連絡の効率化のために、通学班班長に班名簿を配付いたします。本名簿には氏名、兄弟姉妹関係、住所、電話番号が載っています。なお、通学班名簿につきましては、 PTA に情報を提供し、PTA 活動に必要な住所、電話番号を共有します。掲載に不同意の場合は、教頭へお知らせください。